

エネルギーのふるさと



とまり



泊小学校新入生一日入学 〈平成31年2月7日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 村政懇談会を開催しました
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 国民年金保険料が免除となります
- ◆ 泊村議会議員選挙における立候補予定者説明会の開催について
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

村政懇談会を開催しました

地域の課題を村づくりに反映させるため、昨年12月3日から12月6日まで、皆さんの意見を伺う村政懇談会を開催しました。

◇平成30年度日程・参加者人数

12月3日	泊地区集会所	11名	12月3日	茅沼地区集会所	10名
12月4日	渋井地区集会所	6名	12月5日	堀株地区集会所	8名
12月6日	盃地区集会所	16名		参加者総数	51名

■村政懇談会に寄せられた意見・要望の一部をお知らせします。(要約しています)

○村政懇談会の内容について

参加者：他会場での懇談内容を知りたい。

回答：各地域での懇談内容について、これまで周知しておりませんでした。ご要望を受け、今後は広報とまりでお知らせ致します。

○プレミアム商品券について

参加者：商品券の割増率、販売セット数について昨年と変更して販売されているが、今後どのように販売していくのか知りたい。

回答：販売結果や使用実績を検証し、今後どのようにプレミアム商品券を販売していくか検討致します。

○ラジオ受信について

参加者：地震（ブラックアウト）発生時、ラジオを聞き情報を入手しようとしたができなかった。ラジオ電波が村はもともと悪いので改善出来ないでしょうか。

回答：ラジオの電波状況の改善について、関係機関に引き続き要望してまいります。また、ラジオがスマートフォンで聞ける、ラジコ等のスマートフォンアプリの活用等を今後検討してまいります。

○中央バスの運行時間について

参加者：岩内町から泊村に帰るバス時間が不便です。改善してほしい。

回答：中央バス運行について、今年度から減便となり住民の皆様には大変なご負担をお掛けしております。運行時間については、要望を踏まえ中央バスとできる限り調整してまいります。

○スクールバス運行について

参加者：10月からの中央バス減便に伴って、バス通している中学生は下校にスクールバスを利用させてもらっていますが、新年度から中学生用のスクールバス運行はできないでしょうか。

回答：現在、小学校で使用しているスクールバス2台で、中学生も登下校時に乗車できるように運行方法や時間帯について検討しているところです。

○堀株の開発について

参加者：堀株開発の話が以前あったと思うが今後について教えて欲しい。

回答：新しい村づくりの指針となる第5次総合計画の策定が予定されております。今後協議の場を設けその中で検討させていただきます。

○村道の整備について

参加者：傷んでいる箇所が増えているが、今後の整備について教えて欲しい。

回答：村道については、今後、現状把握した上で計画的に改修を図ってまいります。

○海水浴場のゴミについて

参加者：シーズン終了したが海水浴場施設裏にゴミが置いてあるがどうするのか。

回答：早急に現状を確認して処分致します。

○海水浴場仮設トイレの照明設置について

参加者：仮設トイレが設置されるが、照明が無いので不便。改善しないのか。

回答：次回設置時まで、照明設置出来るのか、費用がどの程度かかるのか調査した上で検討致します。

○役場電話対応について

参加者：役場に電話し、担当者が不在だったので折返し電話をお願いしたのだが連絡がこない。

回答：電話対応について指導に努めます。

○停電時の各集会所使用について

参加者：今回のブラックアウトが冬の場合を考えて、各集会所、泊村公民館、学校に発電機の設置を考えてほしい。

回答：各施設においてどの位の電気容量が必要か調査していきます。

○温泉について

参加者：温泉熱を活用して農業や漁業で活用している他町村もあるが、泊村はなにか産業で活用はしないのか。

回答：温泉以外に何か使えるか、又、利用可能量はどの程度なのか、など、1～2年かけて調査・検討したいと考えています。また、他の再生可能エネルギーの賦存量も同時に調査し、それを村の発展につながるよう活用していきたいと考えています。その調査検討のために使える「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金」を活用すべく関係機関と打合せを進めているところです。

○村の将来像はどのように考えているのか

参加者：村の将来像、少子高齢化で人口減少が続いているが対策は考えているのか。

回答：定住促進条例に基づいた施策を今後も進めていきます。人口減少の歯止め対策として村の土地で宅地として分譲が出来るところは住宅を建てて頂けるようにしたい。人材育成については関係機関と協議を行い、観光の充実等については、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金の申請を行い採択がされたならば、今ある村の再生可能エネルギーの活用方法と併せて検討してまいります。医療体制については今後も現状を維持すべく必要な対策をしてまいります。村の財政力についても高められるよう取り進めていき、第5次泊村総合計画においても、将来を見据えた計画としてまいります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現 役 並 み 所 得 者 (※1)	【課税所得690万円以上】 212万円	
		【課税所得380万円以上】 141万円	
		【課税所得145万円以上】 67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※2)	31万円
		区分Ⅰ(※3)	19万円

※1 現役並み所得者の限度額は、平成30年8月以降から変更となります。

※2 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※3 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、泊村役場 住民生活課 保険係までお申し出ください。

■ 高額介護合算療養費勸奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勸奨通知は、支給対象となる方に例年1月～2月に発送しておりましたが、平成29年度分（計算対象期間：平成29年8月1日～平成30年7月31日）は、3月～4月に発送予定です。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民生活課 保険係

電話 75-2132

平成31年4月から産前産後期間の 国民年金保険料が免除となります

平成31年4月1日より、出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されるため、国民年金保険料の負担が軽減されます。

☆対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

※「平成31年3月」に出産した場合、施行日が「平成31年4月」ですので、平成31年4月1日以降に届出をしていただき、出産日を基準として産前産後期間が決定されるため、3月に出産した場合、4月分、5月分の保険料が免除となります。

☆添付書類

- ・ 出産前に届出される場合…母子健康手帳
- ・ 出産後に届出される場合…出産日は市区町村で確認できるため原則不要
ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明など出産日及び親子関係を明らかにできる書類

※日本年金機構の職員からお客様に対して、電話等で直接マイナンバーをお聞きすることはありません。日本年金機構の職員をかたる者からのマイナンバーなどの個人情報を聞かれても、決して答えないでください。

＜お問い合わせ先 泊村役場 住民生活課 電話：75-2132
小樽年金事務所 電話：0134-23-4236＞

泊村議会議員選挙における立候補予定者説明会の開催について

平成31年4月21日執行の泊村議会議員選挙の立候補を予定されている方は下記日程のとおり、説明会を開催しますので、ご出席ください。

日時 平成31年3月18日（月） 午前10時

場所 泊村役場 2階大会議室

＜お問い合わせ先 泊村選挙管理委員会 電話：75-2021＞

泊村ハザードマップ(改訂版)が 完成しました

村では、平成29年2月に北海道が発表した津波予測及び土砂災害危険区域に基づき、ハザードマップを作成（改訂）しました。

今後、村内会場において説明会を行います。日程場所等詳細は、後日お知らせいたしますので、ぜひご参加ください。



粗大ごみ(大型)収集についてのお知らせ

収 集 日：平成31年3月19日（火）

収集場所：**ごみステーション** *当日の午前8時までにお出しください。

一度巡回したゴミステーションへの再度巡回はしませんので必ず時間内までに
ごみを出すようお願いします。

☆「粗大ごみ処理券(200円)」は村内の販売店で購入願います。

～粗大ごみとは（泊村ごみ処理の手引書 P38をご確認下さい）～

石油暖房機（ポット式、ファンヒーター付）、自転車、家具類、ガステーブル、
ジュータン、畳、ベット、網戸、流し台、本棚など。

ごみの出し方の注意

灯油タンクは収集しません。

販売店が引き取った電化製品、石油暖房機、灯油タンク等は村では回収しません。

《出してはいけないごみ》

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、漁網、毒物、劇薬、
発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類（空容器含む）、タイヤ、ホイール、車体部品、バッテリー、
その他事業に伴って出たごみ。

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン等の電気製品及びパソコンは家電リサイクル
法により村で回収できません。

業者に引き取ってもらうようにして下さい。(有料)

<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課衛生係 電話：75-2134>

子ども・子育て支援に関する アンケートへのご協力をお願い

泊村役場 保健福祉課では、泊村の住民の皆様が安心・安全・健やかに暮らせるよう「子ども・子
育て支援計画」を策定いたします。つきましては、計画づくりのために泊村の子育て世代を対象にし
たアンケート調査を実施します。

住民の皆様の声をお聞きし、泊村の現状を計画に反映するための大切な調査となりますので、どう
かご協力のほどよろしく申し上げます。

アンケート内容：泊村の子育て状況について

対 象 者：泊村に住む、未就学児童の保護者の方、小学生の保護者の方

実 施 時 期：3月初旬

配布・回収方法：学校等施設または郵送による配布・回収。

<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 電話：75-2134>

1/26 第6回むつみ荘雪ほたる

むつみ荘前の広場で雪ほたるが開催されました。

職員や参加者の皆さんが工夫を凝らした雪灯、アイスキャンドルが作られ、ロウソクの光が会場を幻想的に包みました。



会場では温かい食べ物や飲み物が用意され、寒さの中での作業で冷え切った体を温める方々や、窓越しに雪ほたるを楽しむ施設利用者の皆さんが見られました。

1/29 泊中学校新入生一日入学

泊小学校6年生12名が、この春から通う泊中学校を訪れ、一日入学を体験しました。



はじめに、村上校長先生から中学校生活についてのお話があり、その後先輩達が学習に取り組む姿を見学しました。また、1年生による学校紹介では学校行事や部活動紹介など泊中学校をアピールしていました。

新入生をあたたかく迎え入れようという気持ちが表れていて、6年生は中学校生活への期待を膨らませていました。

2/1 とまり保育所まめまき

とまり保育所でまめまきが行われました。部屋に入ってきた鬼に向かって、豆を投げる園児たち。

しかし、なかなか出て行かない鬼に、大泣きの子どもや先生にびったりくっついて離れない子ども、物陰にひたすら隠れる子どもも。鬼が逃げるまで大迫力のまめまきでした。



2/1 育児ママ交流会 節分

子育て支援センターにて、育児ママ交流会節分が行われました。

鬼がやってきて一緒に写真を撮ったり、中には泣いてしまった子どももいましたが、楽しい節分となりました。



2/7 泊小学校新入生一日入学

来年度新入学を迎える子どもたち4名の一日入学が、泊小学校で行われました。



1年生のお兄さん、お姉さん方と体育館で「氷おにごっこ」で遊ぶなど、はじめは緊張した様子の子どもたちも、上級生とのふれあいの中で笑顔を取り戻し、最後には美味しい給食も食べました。

元気よく過ごしていて、春からの入学を待ち遠しい様子でした。

2/9 世代間交流 下の句カルタ大会

泊村公民館で「世代間交流 下の句カルタ大会」が行われました。



試合は子どもから大人まで、3人4チーム12名が参加してトーナメント方式で優勝を競いました。

参加者たちは、読み手の声に耳を澄ませ、下の句が読まれると、身を乗り出して「はいっ」と元気にカルタを取っていました。

この春入所予定の子どもたち5名が、とまり保育所へ一日入所しました。
おかしのプレゼントやブロックで遊ぶなど、最初は緊張していた子どもたちも最後にはうちとけ、一日だけの入所生活を楽しんでいました。



仕事と介護の両立支援制度

介護離職を防止しましょう！

経験を積んだ熟練従業員や管理職など企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。介護離職を防ぐためにも、仕事と介護の両立支援制度を就業規則等に定めるとともに、従業員に対する周知を行いましょ



介護をしながら働く皆さん、仕事と介護の両立支援制度を活用しましょう！

継続的に介護を行うためには、経済的な負担がかかります。また、介護が終了した後の生活を視野に入れて考えても、経済的基盤は重要です。

介護に直面しても、すぐに退職することなく、仕事と介護を両立するための制度を活用して、介護をしながら仕事を続けましょう。

厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112622.html>) では、介護保険制度や介護休業制度等について情報提供を行っていますので、確認の上、会社の人事労務担当者に相談してみましょう。

北海道労働局

介護離職ゼロ

検索

〈育児・介護休業法で定められた制度〉※抜粋

○介護休業

対象家族1人につき3回に分割して通算93日まで

○介護休暇

介護その他の世話のため年5日（対象家族が2人以上の場合は10日）まで1日又は半日単位（所定労働時間の2分の1）で取得

○介護のための所定外労働の制限（残業の免除）

要介護状態が終了するまで何度でも取得可

☆詳しくは、北海道労働局ホームページをご覧ください。

北海道労働局

仕事と介護

検索

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
北海道労働局雇用環境・均等部指導係
電話：011-709-2715

なだれや落雪に注意

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、気温が急に上昇していきます。しかし、山間部や山沿いではまだ多くの雪が残っており、なだれによる災害に注意が必要です。

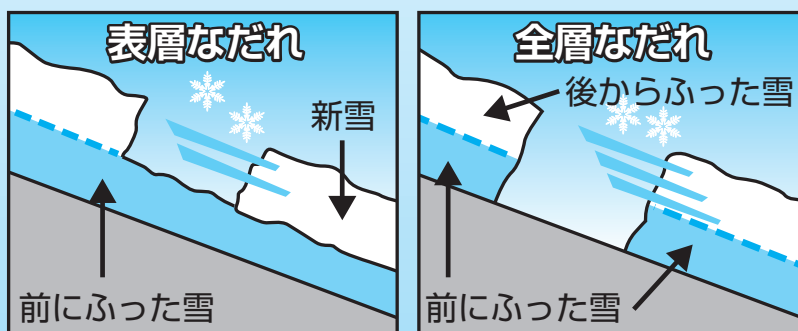
「なだれ」とは積もった雪が斜面を滑り落ちる現象で、古い積雪面上に新たに積もった雪が滑り落ちる「表層なだれ」と、積もっている雪の全てが滑り落ちる「全層なだれ」に分けられます。この時期は、気温の上昇に伴って雪が融け、積雪と地面との境目に雪融け水や雨水が流れやすくなるため、特に全層なだれに注意が必要です。

表層なだれは煙のようにフワフワして見えますが、そのスピードは時速100～200kmになることがあります。一方、全層なだれは重い雪が時速40～80kmと自動車並みのスピードで滑り落ちます。これらのなだれは木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力を持っています。

札幌管区气象台では、「表層なだれ」に対しては、「24時間降雪の深さが30cm以上」、「全層なだれ」に対しては、「積雪の深さ50cm以上で日平均気温が5℃以上」を予想したときに、なだれ注意報を発表します。

深い雪のある斜面では、どこでもなだれの発生する危険がありますが、特に太い樹木が少なく、低木や笹などに覆われた斜面でなだれが発生しやすくなります。また、雪の斜面に「ひび割れ」や「裂け目」などがあつたらなだれの前兆です。スキーや登山では、気象条件に十分に注意するとともに、なだれのおそれがある危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

また、市街地では気温が急に上昇したときに屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下に入らない等、事故にあわないように気をつけましょう。



＜問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：011-611-0170＞

人身事故と物損事故

今回は交通事故の「人身」と「物損」についてのお話です。

人身事故として届け出があった場合、自動車運転過失致傷罪という犯罪が成立する可能性があるため、警察が捜査をします。また、免許の違反点数も累積されます。

これに対し、物損事故として届け出があった場合には、当て逃げや建物を壊したような場合でない限り、原則として警察は捜査を行いません。

では、物損事故として届けると、治療費や慰謝料などを加害者からもらうことはできなくなるのでしょうか？

加害者のせいで怪我をしたのであれば、物損と人身のいずれで届け出ても、あるいは届け出をしなかったとしても、法律上は同じように治療費や慰謝料を払ってもらう権利が発生します。

ただし、実際の交通事故では、お互いの言い分が食い違ふことがよくあります。そもそも事故があつたのか、どのような事故だったのか、被害者の怪我は本当にその事故で生じたのかによるものか、などでお互いの主張が食い違ふ場合、証拠がないと裁判での勝ち目が乏しくなります。物損事故として届け出た場合、警察が捜査を行っていないため、事故の状況を明らかにする証拠が手に入らない危険性があります。

なお、物損と人身のいずれで届け出るかはともかく、警察への事故の届出は、事故があつたことの証拠として極めて重要ですので、事故に遭つた時には必ず警察に届け出てください。

岩内ひまわり基金法律事務所 金丸弁護士の法律豆知識
弁護士 金丸 哲大 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。2019年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1 受験資格

- (1)平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの者
- (2)平成10年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

2 申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月29日(金)9:00～4月10日(水)[受信有効]
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

3 第1次試験

【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式）
6月9日(日)

4 第1次試験合格者発表日

7月2日(火) 9:00

5 第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月11日(木)～7月19日(金)のうち指定する日

6 最終合格者発表日

8月20日(火)

お問い合わせ

- ・札幌国税局人事第2課採用担当
電話 011-231-5011 内線2315
- ・最寄りの税務署（総務課）

自衛官募集説明会の案内

説明種目	受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者 [細部については札幌地本倶知安地域事務所にご確認ください]	平成31年 1月7日(月) ～4月12日(金)	平成31年 4月20日(土) ～22日(月) [いずれか1日を指定されます。]
	技能 18歳以上で別表にある国家免許資格等を有する者 [別表細部については札幌地本倶知安地域事務所にご確認ください]		

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員
小林 常次
電話 75-3375



くらしの告知板

役場 ☎75-2021

自然公園における行為規制

後志管内では、3つの自然公園（支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園、狩場茂津多道立自然公園）が指定されています。

自然公園においては、その区域内で行われる各種行為が自然公園法や北海道立自然公園条例で規制されており、対象となっている行為を行うには許可または届出が必要になっています。

○対象となる主な行為

建築物や工作物の新築や増改築、木竹の伐採や高山植物の採取、土石の採取や集積、広告物の掲出や設置、動物の捕獲や植物の採取、屋根や壁面等の色彩変更など
※自己所有地や自己所有物も対象となります。

また、自然公園の一部ではスノーモービルなどの車両について、無許可での乗り入れが規制されている地区があります。

無許可や無届けの行為は、法律や条例違反となりますので、自然公園の概要、行為規制の概要や各種様式など、詳細をHPで確認ください。(違反の可能性のある行為を目撃した場合は、情報提供をお願いします。)

後志総合振興局>保健環境部>環境生活課>自然公園のページ

http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/national_park.htm

お問い合わせ

- ・北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課
自然環境係
電話 0136-23-1354

国家公務員採用試験のお知らせ

○総合職試験(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間: 3月29日(金)～4月8日(月)

○一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間: 4月5日(金)～4月17日(水)

○一般職試験(高卒者・社会人)

インターネット申込期間: 6月17日(月)～6月26日(水)

☆申込専用アドレス

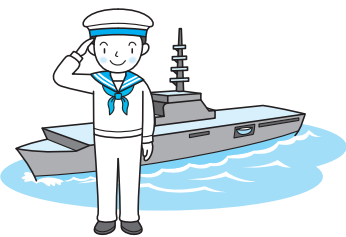
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

お問い合わせ

- ・人事院北海道事務局第二課試験係
電話 011-241-1248

海上保安学校学生採用試験(特別)

海上保安庁では、2019年度10月期採用の学生を募集します。



◇待遇

学校は、入学金、授業料が一切不要で、学生は、入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

◇受験案内、受付期間及び受験資格

- (1)受験案内は、3月4日(月)から掲示・配布します。
- (2)受付期間は次のとおりです。
 - ・インターネット 3月29日(金)～4月5日(金)
 - ・郵送・持参 3月29日(金)～4月2日(火)
- (3)受験資格は、2019年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者及び2019年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 等

◇試験の区分

船舶運航システム課程

◇試験の日程

第1次試験日 5月12日(日)

◇申込方法等

申込方法、試験内容等は下記のホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

申込・お問い合わせ

- ・小樽海上保安部管理課
- 電話 0134-27-6118

知ってますか? 道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
 - 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
 - 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
 - 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
 - もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。
- ①苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局(振興局)の総務課。
 - ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
 - ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
→道トップページの「総合案内」の
道政相談等の窓口
→「2 苦情審査委員の窓口」の
道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ
→4 苦情申立てについて(申立書はこちら)
 - ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。
また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

お問い合わせ

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5523 (直通)
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局(振興局)総務課

受講生募集のお知らせ

◆職業講習「介護福祉士実務者研修」

日程〈介護過程Ⅱ〉

6月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)、27日(木)

時間 9:30～18:00

〈医療的ケア〉

7月3日(水)、4日(木)

時間 9:30～16:30

※上記以外に事前自宅学習が約2か月あります。

受講料

保有する資格によって受講料が異なりますのでお問い合わせください。

定員

16名(先着順)

対象者

実務者研修の資格を取得したい方、介護福祉士を目指している方

募集期間 3月27日(水) 17時まで

委託先 三幸福祉カレッジ

申込方法 申込締切期日までに申込書をセンター窓口へ提出ください。

備考 無料説明会の開催

3月11日(月)

①11時から

②13時から



お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16
電話 62-2183

林地台帳制度が 4月からスタートします

平成28年5月の森林法一部改正により創設された林地台帳制度が、4月から運用開始となります。林地台帳は、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを市町村が整備し、公表するものです。

■林地台帳の目的

情報の修正・更新を適切に行うことにより所有者情報の精度が向上し、森林組合や林業事業者が森林の所有者に関する情報をワンストップで入手でき、効率的な森林整備が行えるようになります。

■林地台帳の運用

- ・ **公表** 申請により、林地台帳及び地図の閲覧（所有者情報を除く）ができます。
- ・ **情報提供** 当該森林の森林又は土地の所有者、隣接する森林の所有者、道内で森林経営計画の認定を受けている者は、申出により、所有者情報を含む情報提供を受けることができます。
- ・ **修正** 所有者本人は、台帳の情報の修正申出を行うことができます。

■林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。また、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。

お問い合わせ

- ・ 泊村役場産業課
電話 75-2101

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・ 住所が変わったとき（変更登録）
- ・ 自動車を売ったとき（移転登録）
- ・ 自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

平成31年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

お問い合わせ

- ・ 札幌道税事務所自動車税部
電話 011-746-1197
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

2019年度労働基準監督官 採用試験要綱

1 インターネット受付期間

2019年3月29日(金)～4月10日(水)[受信有効]
【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

2 受験資格

- (1)1989年4月2日～1998年4月1日生まれの者
- (2)1998年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ①大学を卒業した者及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3 第1次試験

2019年6月9日(日)

4 第2次試験

2019年7月16日(火)・17日(水)・18日(木)の指定された日

お問い合わせ

- ・ 北海道労働局総務部総務課
〒060-8566
札幌市北区北8条西2丁目1番1
札幌第一合同庁舎9階
電話 011-709-2311 内線3511
- ・ 最寄りの各労働基準監督署

北海道警察官採用試験

2019年度(第1回)北海道警察官採用試験説明会

開催日時 2019年3月16日(土)午後1時30分から概ね1時間程度

開催場所 札幌方面岩内警察署 会議室

受験資格 昭和62年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方

2019年度(第1回)北海道警察官採用試験

試験日 2019年5月18日(土)

受付期間 2019年3月1日(金)～同年4月12日(金)まで

受験資格 昭和62年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方



申込・お問い合わせ

- ・ 岩内警察署
電話 62-0110

戸籍の窓

31年1月20日～31年2月19日

「じゅめいふくをお祈りします」

【死亡】

(茅沼) 森 トミさん 90才

1月27日死亡

(茅沼) 竹内 隆之さん 83才

2月5日死亡

よろしくおねがいます

【転入】

(泊) 後藤 正樹さん 共和町

(泊) 後藤ゆかりさん 共和町

(泊) 山崎 奏さん 札幌市



とまり木文芸

俳句・川柳

地域会 個人情報 いやなもの

窓ガラス うすく輝く 冬の月

女正月 ちよこつとビール 飲みほして

朝市に 浅き箱あり 冬苺

雪景色窓から描く箸紙に

庭石も苔も古木も雪の華

泊海山

泊海山

武井和子

武井和子

三津木淳

三津木淳

吉田智恵子

ときざむ亡夫の残せし腕時計我が手首にて四季を刻みぬ

乃 婦

帰省する孫の馳走に山男の拳骨に似る山の芋を摺る

無名女

カレンダーのわれの予定を読みし兎は自分の誕生日真似て書きこむ

沙羅

雪の中千畳敷につり人やほつんぼつりと墨絵の如し

与詩三

限られし窓より見ゆる谷合いの季節を写して流れ行く雲

縁 糸

道沿えの真冬のさ中低い木々緑を満たしやすらぎを見ゆ

三津木 淳

荒木 十三

船上げて暫しの休漁怒涛聴く熱燗の音消されてをりぬ

未知女

乙女時幸せ過ぎし今老女目ざす百才この先五年

短歌 (462)

近江谷乃婦

老いてなほ故里恋ふる雨の夜は車の行き来を潮騒に聞く

立花 孝子

雛人形買ってくれし夫も今はなくも佳き日を選び陽光あて飾る

人のうごき

	前月比	外国人	外国人を含む
世帯	908戸 +2戸	3戸	911戸
人口	1,651人 +3人	4人	1,655人
男	788人 +1人	1人	789人
女	863人 +2人	3人	866人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	292戸 +1	576人 +3
盃地区	179戸 +3	312人 +1
茅沼地区	169戸 -1	327人 -2
老人ホーム	81戸 -1	81人 -1
洪井地区	131戸 ±0	226人 ±0
堀株地区	56戸 ±0	129人 +2
計	908戸 +2	1,651人 +3

[31. 1. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



再生紙を使用しています